総合

訪日旅行で観光庁に提言

JATA 人材施策や環境整備要望

日本旅行業協会（JATA）は3月18日、観光庁の秋川直也長官を訪問し、「提言・訪日旅行の持続的発展に向けて」を提出した。2023年8月から24年7月にかけて実施した「インバウンド旅行客受入拡大に向けた意識調査」の結果を踏まえて取りまとめたもので、観光立国推進基本計画に掲げられている「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」の三つのキーワードを軸に、地方部における高付加価値商品の造成や観光関連産業の人手不足解消に向けた各種支援、訪日客受け入れ環境整備など四つの主要項目を提言した。

JATAの関係者が観光庁の秋川長官（左から2人目）に提言を提出した

提言書は、JATA訪日旅行推進委員会委員長の百木田康二氏（東武トップツアーズ代表取締役社長執行役員）、同委員会副委員長の石田恒夫氏（JTBグローバルマーケティング&トラベル代表取締役社長執行役員）、訪日政策検討部会座長の磯康彦氏（東武トップツアーズ営業統括本部インバウンド事業推進部顧問）、JATA理事長の蝦名邦晴氏が観光庁を訪問し、提出された。

主な提言・要望の内容は次の通り。

①観光先進国を目指すためのさらなる規制緩和の推進と公平な競争環境の確立＝日本版ライドシェアの対象地域のさらなる拡大▽地方の観光地における完全自動運転の早期導入に向けた取り組み▽規制緩和後の実態調査と違法業者の取り締まりの強化▽全国通訳案内士等による自家用車利用のガイドライン策定

②地方における高付加価値旅行商品の造成と観光定着に向けた各種支援＝商品造成・認知度向上から地方部誘客事業の自走化支援への転換▽多様な事業者の参画・連携を可能とする事業体制の構築支援▽高付加価値旅行・アドベンチャーガイドの育成支援

③観光産業における人手不足・人材不足解消に向けた各種支援＝旅行会社におけるDX化・省力化支援▽「稼ぐ力」向上に向けた人材確保促進事業の対象範囲拡大▽観光教育普及に向けた指導者層向け教育プログラムの充実

④持続可能な観光の実現並びにオーバーツーリズム解消に向けた受入環境整備の推進＝地方部の受け入れ環境整備のさらなる推進▽クルーズ寄港に伴う一時的な交通渋滞等の解消▽事故等発生時も包含した安全・安心対策の強化と発信力強化▽観光における脱炭素化推進に向けた支援の強化

日旅連 関西支部連合会

金子会長を再選

日本旅行協定旅館ホテル連盟関西支部連合会（金子博美会長＝琵琶湖グランドホテル、約290会員）はこのほど、大阪市のホテルグランヴィア大阪で2025年度通常総会を開いた。任期満了に伴う役員改選では、金子会長を再選した。

総会には日本旅行の小谷野悦光社長、日旅連の白石武博会長らも出席。冒頭あいさつした金子会長は「今年は日本旅行の創業120周年に当たり、大阪・関西万博も開かれる。連合会としては盛り上がらないわけにはいかない」と述べた。

25年度については、引き続き宿泊券増売に努めるとともに、日旅セールス担当者とのワークショップ（商談会）を7月15日に浅草ビューホテル、同24日に大阪国際会議場で開催する。

会長に再選された金子氏

連合会独自として、①ウェブ商品シェアアップ施策の立案実施②日旅フェスティバル（関西広域営業部主催研修旅行）を7月中旬に予定③SDGs宣言に即した連合会でできる商品、タリフ作成に協力―などを挙げた。

また、経営研究会ではニッセイ基礎研究所の久我尚子上席研究員が「消費者の現在位置から～データで読み解く2025年消費動向～」と題し講演した。

役員改選に伴う新役員は次の通り（敬称略）。

常任理事＝中村義昭（ホテル丹後なかむら荘）、小島隆史（ホテルアジール奈良）▽理事＝石田有志（湯元館）、福山勝久（昭恋館よ志のや）、谷向哲也（不死王閣）▽監事＝倉本久昭（大阪の宿旅館くら本）

eラーニングを検討

TCSA総会 ツアコンオブザイヤー継続

日本添乗サービス協会（TCSA）は3月25日、東京の「大井町きゅりあん」で通常総会を開いた。2年間の任期満了に伴う役員改選で金澤悟会長を再選。2025年度は添乗員のスキルアップを図る「eラーニング講座」の26年度の実施に向けた検討を進めるほか、24年度に再開した「ツアーコンダクター・オブ・ザ・イヤー」を継続実施する。

プレスインタビューで金澤会長（右）と三橋副会長

eラーニング講座は、現役の添乗員の実務と知識の向上を図る狙いで、今後「作業部会」を設置して検討を進める。

研修事業は日本旅行業協会（JATA）との共催による添乗員のレベルアップ研修を行っているが、好評のため事業を拡充する。

旅程管理研修も札幌、東京、沖縄など全国各地で継続実施。ただ、1996年から実施の「添乗員能力資格認定試験」と、過去4回開催した「TCSAインバウンド検定」は受験者数が減少していることから、協会の財政基盤強化の観点から25年度は実施を見送る。

高齢者雇用促進の観点から、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構から、添乗派遣業界における添乗員の高齢化に関する各種調査研究事業を受託。高齢添乗員を有効活用する施策を検討する。

近年、異業種からキャリアチェンジした50～60代の新人添乗員が増えているという。高齢でも安心して添乗業務を行える環境づくりに向けた調査研究を今後2年間行う。

ツアーの現場で活躍する優れた添乗員を表彰するツアーコンダクター・オブ・ザ・イヤーはコロナ禍を経て昨年度、4年ぶりに実施。25年度も継続実施する。

総会後に行った報道陣とのプレスインタビューで金澤会長は「今回、印象的だったのはツアーコンダクター・オブ・ザ・イヤーの再開。添乗員が不要の旅行が増えたり、コロナで別の道に転身したりする人がいる中で、立派な業績を上げている方がいらっしゃる」と、受賞者をたたえるとともに、顕彰事業の意義を強調した。

役員改選では金澤会長（元国土交通省観光部長、現一般社団法人運行管理推進ネットワーク会長）、三橋滋子副会長（株式会社TEI顧問）を再選した。

旅館経営ワンポイント講座

渡辺清一朗　44

ある2代目社長との会話。「社長、決算書を拝見すると3期前から同じ会社に対する同じ金額の売掛金がありますね。請求作業は間違いなく行われていますか？」。

別の会社の従業員との面談。「あなたが保証している保証債務、いつからのものですか？本人は今まで一度も払ってないんですね」。会社や個人は債権者にも債務者にも簡単になり得るが、事の重大性を意識していないケースが多くあるのも事実だ。そのような時に「時効」を知っていて損はない。かくいう私も消滅時効を知っていてよかったという経験がある。

時効とは、ある事実状態が一定の期間継続した場合に、権利の取得・喪失という法律効果を認める制度で取得時効と消滅時効がある。一般的には、あることの効力が一定の時間を経過したために無効となることを言う。

一般の生活を営む個人においてもさまざまな時効がかかわっている。ましてや企業経営においては多くの時効が存在する。

事業を営んでいるとさまざまな債権や債務があることに気付く。決算書の貸借対照表を見ると売掛金や受取手形、貸付金などの債権と、買掛金や未払い金、借入金などの債務が存在することがわかる。債権は請求することによって効力が発生し回収することができる。しかし、請求することなく一定の期間を経過すると時効となって消滅する。

ただし、時効はそのことによって利益を受ける者（債務者）が時効を主張すること（時効の援用）によって成立する。単純に時効の期間が過ぎたことによってだけでは債権は消滅しない。したがって債権の請求は可能だが、債務者が時効の援用を行えば債権は消滅する。

債権、債務の時効について

サービス業においてもさまざまな債権が存在する。主な債権の消滅時効の期間について知っておくことは重要だ。2020年4月1日の民法改正以前と以降で若干の違いはあるが、発生時期が現在であれば、

6カ月　小切手債権

3年　給料・賞与債権、不法行為に基づく損害賠償請求権、手形債権

5年　旅館ホテル・飲食店の債権、工事業者の債権

5年　退職金、銀行・信販会社・消費者金融の債権

5年　個人からの借金、信用金庫の債権

繰り返すが、個人・法人にかかわらず債権者にも債務者にもなり得る。時効を意識すると、債権者の場合は時効の中断（改正民法では更新という）が重要で、債務者の場合は時効の援用が重要となることに気付く。時効を中断させる主な方法は①請求（裁判上の請求、裁判外の請求）②差し押さえ・仮差し押さえ・仮処分③債務者の承認だ（ただし、内容証明郵便などによる裁判外の請求は時効の完成を6カ月遅らせる効果しかないので注意が必要）。つまり、時効の中断には、債務者による一部支払いや支払覚書等の署名などにより債務の存在を認めさせるか、裁判手続きによるしかない。

時効の援用のためには、時効期間経過後に消滅時効の援用をする旨の内容を記載した書面を内容証明郵便で郵送しなければならない。内容証明郵便は個人でも作成可能ではあるが、安全・確実を期するためには法律の専門家に相談することをお勧めしたい。

（EHS研究所会長）

＝月1回掲載

人事

◎農協観光　4月1日付

経営管理部長（経営管理部副部長）大橋重希▽経営管理部副部長（経営管理部経理課長）鈴木康史▽社長室長（総務部長）福永理香▽総務部長（総務部副部長）藤田康之▽総務部副部長（総務部人事教育課長）馬場めぐみ▽総務部人事教育課長（総務部人事教育課長代理）橋村健治▽中部手配・仕入センター長（中部支店三重エリア勤務）前迫忍▽西日本手配・仕入センター長（関西支店和歌山エリア長）中森斉▽九州手配・仕入センター長（九州支店福岡エリア営業課長）小副川弘士▽地域共創事業部長（関東支店長）土舘昭▽地域共創事業部地域共創推進課長（地域共創事業部地域共創推進課長）徳田勇人▽アセンター長（地域共創事業部地域共創推進課長）森悠太▽地域共創事業部教育事業課長）菅野ライアンス事業課長）横山晃一▽北関東信越共創事業部西日本地域共創事業課長）前場大樹▽地域共創事業部アライアンス事業課長）小丸直樹▽関東支店（関東支店事業課長）高崎俊介▽北関東信越支店副支店長（北関東信越支店地域業課長）吉岡裕介▽四国支店事業課長）鈴木敦▽北関東信越支店長野エリア長（北関東信越支店新潟エリア長）菅野恒治▽農業人財活用事業部信越支店新潟エリア営業課長）榊博之▽九州支部農福連携事業課長）坪川祥宏▽農業人財活用事業部農福連携事業課長（農業人財活用事業部農福連携事業課長）池田亮直▽農業人財活用事業部農福ポート横浜北事業所長（中部支店浜松エリア長）岡田泰明▽農業人財活用事業部農福ポート焼津事業所長（農業人財活用事業部農福連携事業課長補佐）中村一樹▽人財活用事業部農福連携事業課長（南東北支店宮城エリア長（南東北支店地域共創課長）吉田哲朗▽南東北支店山形エリア長（南東北支店業務課長）小丸直樹▽関東支店（関東支店事業課長）高崎俊介▽北関東信越支店副支店長（北関東信越支店地域業課長）吉岡裕介▽四国支店事業課長）吉田有孝▽京都支店副支店長（京都支店地域共創課長）牧野智幸▽関西支店（関西支店副支店長）伊田英世▽関西支店和歌山エリア長（関西支店事業課長）初瀬友春▽山陰支店島根エリア長（山陰支店地域共創課長）鎮波康二▽山陽支店長（首都圏支店事業課長）守谷譲一▽四国支店徳島エリア長（四国支店徳島エリア営業課長）長谷川真人▽九州支店沖縄エリア長（九州支店熊本エリア長）古賀竜司▽首都圏支店副支店長（九州支店長）郡司掛修

食の多様性対応でインバウンド6000万人・15兆円へ

インバウンドが急激に増える中、2024年の訪日外国人旅行者数が過去最高の3686万9900人、旅行消費額総額が前年より53・1%増の8兆1257億円、共に過去最高を更新した。さらに、政府目標である2030年の訪日外国人旅行者数6千万人、旅行消費額15兆円の達成には、食の多様性対応は大きな鍵を握ります。

旅行消費額の中身はというと、「宿泊」「飲食」「買い物」の三つの項目で全体の中で84・6%となります。この三つに含まれる「食の対応」に大きな可能性があるのです。

特に、食の禁忌49億人のうち20億人（41%）を占めるムスリムの対応が大きな割合を担います。（当協議会調査データ参照）

2024年訪日外国人旅行者数でも、上位に東南アジアのムスリムの多い国であるシンガポール69万人、インドネシア51万人、マレーシア50万人、が着実に伸びてきています。それ以外にも中東地域も2023年の10万人から16万人（伸び率160%）という数字からも分かるように、ムスリム観光客が急激に増えてきています。

ムスリム観光客の受け入れで重要な要素は、いくつかあります。まずは、食として「飲食店」「宿泊施設」「お土産」そして、礼拝となります。

よく飲食店や宿泊施設の方は、「ムスリム対応は難しい」と言われますが、実は、元々の和食や和菓子は、限りなくハラールに近いのです。

まさに、メイド・イン・ジャパンの食の本領発揮です。

それ以外にも礼拝室を商業施設や観光施設に設置することで、旅行中の昼間の礼拝ができれば観光地での滞在時間が増え、消費額が増えるのです。

「食やお土産、礼拝が整うと＝滞在時間が長くなる↓消費額が上がる」のです。

成功の方程式は、ムスリム観光客やその他の食の多様性のある訪日外国人への対応に取り組むことで、競合と差別化し、付加価値を上げて、単価アップして、収益アップし新たな顧客を獲得できるのです。もちろん、ムスリムだけでなく、ヴィーガンなども同様です。食の多様性対応こそが、2030年外国人観光客6千万人、観光消費額15兆円への鍵となるのです。まずは、一歩から始めてください。

（メイド・インジャパン・ハラール支援協議会理事長）

＝月1回掲載

訪日外国人旅行消費額の費目別構成比

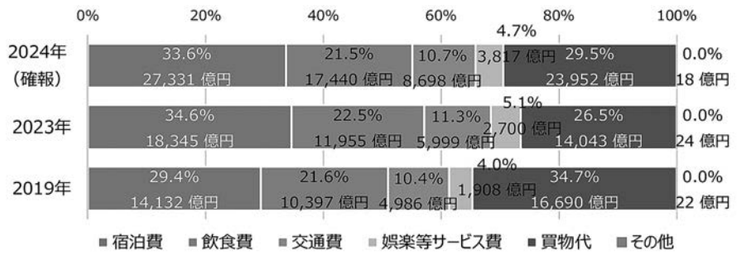

※観光庁「インバウンド消費動向調査」資料